

平成28年度

国立大学法人神戸大学年度計画

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	3
(4)	入学者選抜に関する目標を達成するための措置	4
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	4
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	5
3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置	6
4	その他の目標を達成するための措置	
(1)	グローバル化に関する目標を達成するための措置	7
(2)	附属病院に関する目標を達成するための措置	8
(3)	附属学校に関する目標を達成するための措置	10
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	11
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	13
3	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	13
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	13
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	14
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	14
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	14
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	14
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	15
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	16
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	17
VI	予算、収支計画及び資金計画	19
VII	短期借入金の限度額	19
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	19
IX	剰余金の使途	19
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	19
2	人事に関する計画	19
(別紙)		
○	予算、収支計画及び資金計画	21
(別表)		
○	学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数	24

平成28年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1-1】

グローバルな視点で諸課題の解決に向け主体的に行動する実践型グローバル人材を育成するため、学士課程及び大学院課程教育におけるディプロマ・ポリシーを点検・見直し、学部・大学院一貫プログラムやダブル・ディグリー・プログラムを30コース以上に増加させるなど、国際通用力を有する質の高い教育を展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【1-1-1】

平成27年度に策定した教養教育のポリシーとしての「神戸スタンダード」を学生へ周知するとともに、教養科目を再編し、多文化に対する理解を深めることやグローバル・ 이슈を学ぶことを目的とする科目を開講する。

学士課程における貿易大学（ベトナム）、大学院課程におけるパリ・ディドロ大学とのプログラムなど、新たにダブル・ディグリー・プログラムを4コース開始する。

【1-2】

学修ポートフォリオを活用するなど、学修成果の可視化を図ることを通じて、学生の能動的・自主的かつ質を伴った学修を促進し、学部生の授業外学修時間を20%増加させる。

・【1-2-1】

学修管理システム「BEEF」(Basic Environment for Educational Frontier)と教務システムとの連携を図り、教員・学生双方向からBEEFを活用することによって学生の能動的・自主的な学修を促進するとともに、学生の学修成果の可視化を図るため、平成28年9月に更新する教務システムにおいて、全学部生を対象として学修時間を調査する機能を導入する。

【2-1】

学士課程及び大学院課程において、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成した教育課程にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開するとともに、平成28年度からのクォーター制の導入及び英語コース・外国語による授業の充実(全授業科目の10%)等により、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【2-1-1】

クォーター制導入と教養教育の改革に伴い見直したカリキュラム・ポリシーに基づいてナンバリングを行い、より体系的な科目編成に改善した授業科目を開講する。

・【2-1-2】

国際通用力を強化した教育プログラムを展開するため、外国語による授業科目やサマースクールを拡充するとともに、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」を文系学部において引き続き実施し、理系学部への拡大について検討する。

【2-2】

学士課程教育においては、幅広い教養と基本的な専門能力を修得させるため、4年間を通じて教養教育と専門教育が有機的に連携したカリキュラムへの再編を平成28年度から進めるとともに、フィールドワークを重視する新学部の設置を推進力として、アクティブラーニングを活用した教育プログラムを全学的に実施する。また、「理工系人材育成戦略」を踏まえ、基礎科目の強化や国際化を図ったプログラムを実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【2-2-1】

1・2年生対象の教養原論を「基礎教養科目」と「総合教養科目」に再編し、「高度教養科目」を3・4年生に配置した新たな教養教育カリキュラムを開始するとともに、学部生の主体的な「学び」への動機付けを行

う専門科目として「初年次セミナー」を導入する。

「神戸大学ESDコース」（持続可能な開発のための教育）や「神戸グローバルチャレンジプログラム」を中心に、フィールドワークやアクティブラーニングを取り入れた科目を開講する。

・【2-2-2】

「理工系人材育成戦略」を踏まえ、新しい多様な価値を創造する理工系人材を育成するため、「神戸大学理工系人材育成教育プログラム（仮称）」の平成29年度の導入に向けた準備を行う。

【2-3】

大学院課程教育においては、各専門分野に関する深い知識と柔軟な思考力を持ち、創造的に問題を解決し、社会をリードできる高度な人材を養成するための先端的カリキュラム・分野融合カリキュラムを編成するなど、教育内容を充実する。特に、平成28年度に新設する「科学技術イノベーション研究科」については、自然科学分野と社会科学分野の学問領域の枠を越えた新たな教育プログラムを産学協同により実施するとともに、平成30年度の同研究科博士課程の設置を目指して教育プログラムを開発する。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

・【2-3-1】

平成27年度に法学・経済学・経営学の3研究科合同で創設した「グローバルマスタープログラム（GMAPs）」、平成28年度に自然科学分野と社会科学分野の枠を越えて設置する「科学技術イノベーション研究科」をはじめとして、各研究科において深い知識や柔軟な思考力、創造的な問題解決力を培う教育を実施する。

【2-4】

法科大学院においては、従来からの法廷法曹の養成を主に念頭に置いた十全な基礎力を涵養するためのカリキュラムを点検・改善し、高い司法試験合格率（累積合格率で7割程度）を維持する。あわせて、神戸大学の強みであるビジネスロー分野を活かして、企業法務ニーズに対応した科目や国際的なエクスターンシップ等の拡充やリカレント教育の導入により、グローバル化する企業法務の担い手となる法曹を輩出する次世代型法科大学院教育を形成する。

・【2-4-1】

法科大学院において平成26年度から実施している2・3年次教育見直しに向けたカリキュラム改革の効果を検証し、かつその改善を図るための体制の整備に向けて、個別学生の学修状況をきめ細かく把握するための複数の取組（2年次進入学時における自習成果確認テストの実施、授業期間中の中間アンケート及び個別面談の実施）を並行して実施する。

法学研究科博士後期課程における、企業法務に関する法曹リカレント教育（高度専門法曹コース）の開始に伴い、法科大学院における科目等履修制度との接合（高度専門法曹コース志願者に対し、入学の前段階における科目等履修制度の活用を促すなど）及びリカレント教育による成果の法科大学院への還元等について、その在り方の検討を開始する。

国際的なエクスターンシップの実施や「ワークショップ：企業内法務」などの、次世代型法曹の養成に向けた取組の成果を対外的に発信するため、ウェブサイト上の広報活動を強化する。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【3-1】

平成28年度から開始する新たな教養教育による科目配当・教員配置の見直し、より厳格な成績評価の実施及び入学から卒業・修了までの一貫した教育・学修支援体制の構築など、全学的な教学マネジメントを確立し、組織的な教育実施体制を強化する。

・【3-1-1】

新たな教養教育の開始に合わせて科目配当・教員配置等を見直すとともに、「共通専門基礎科目」及び平成30年度開講予定の「高度教養科目」の在り方について引き続き検討を行う。

全学部において、GPAを成績不振の基準として活用するとともに、全学教務委員会において、平成27年度に決定した「神戸大学における成績評価方針」に基づいた成績評価（GPA等）の点検を行う。

【3-2】

グローバル化やアクティブラーニングの推進など学部・大学院教育における機能強化を実施するため、関係部局・組織が連携した学修支援体制を整備し、ラーニングコモンズや ICT 教育基盤等の学修の場や設備の拡充、学修に必要な資料の体系的整備、及び学修に関する人的支援の拡充を進める。

・【3-2-1】

TA制度を改編し、SA（スチューデント・アシスタント）及びUSTA（シニア・ティーチング・アシスタント）を導入することで、よりきめ細やかな学修支援体制を構築するとともに、ラーニングコモンズ等にSAやTAを配置して、学生の能動的な学修への支援を充実させる。

「初年次セミナー」や「神戸グローバルチャレンジプログラム」において学修管理システム「BEEF」を用いるなど、授業におけるICTの活用を強化する。

・【3-2-2】

グローバル化やアクティブラーニングの推進、学士力養成を行うために、附属図書館や情報基盤センターが連携して構築する体系的な学修支援として、能動的学修を促進する設備・場の整備、電子的資料を含む学修に必要な図書館資料の体系的整備、情報リテラシー教育の拡充、図書館やラーニングコモンズを利用した学修支援を実施する。

【4-1】

アクティブラーニングの実施や英語コースの整備拡充等に向け、教員個々の教育力を向上させ、教育の国際的な通用力を強化するためのFD活動を全学的に展開する。

・【4-1-1】

教員個々の教育力を向上させ、アクティブラーニングの推進を図るため、関連するFDを全学で実施するとともに、全学評価・FD委員会において、FD活動の点検を行い、教育の国際的な通用力を強化するために有効なFDの在り方を検討する。

【4-2】

大学の教育成果が社会のニーズに適合しているか、また教育プログラムが国際通用力を有しているかについて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザーボード等を活用し点検するとともに、教育課程及び教員の教育活動に対する評価を実施し、教育課程の見直しや教育方法の更なる改善を行う。

・【4-2-1】

大学の教育成果が社会のニーズに適合しているかを点検するため、在学生や卒業（修了）生、就職先機関への各種アンケート、学生と教職員による教育懇談会を実施するとともに、「教育の質向上のための評価指標」等に基づき、教育課程及び教員の教育活動に対する点検・評価を行い、更なる改善を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【5-1】

学生への経済的支援、身体及び心のケア等の健康支援・各種相談体制の整備、課外活動の環境整備など、学生生活全般にわたる支援を充実する。特に、近年増加している障害のある学生に対する修学支援を強化するため、平成27年度に設置したキャンパスライフ支援センターにおいて、障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成しピアサポート体制を構築する。

・【5-1-1】

授業料免除や各種奨学金の申請に関する情報が学生に十分伝わるように、ウェブサイトを充実させるとともに、説明会を実施するなどにより、周知を徹底する。

経済的支援を必要とする学生に対し、学生寮について魅力がより伝わるようウェブサイトを充実させ、入居率90%以上の水準を維持する。

・【5-1-2】

課外活動団体を対象としたリーダーズトレーニングやAEDを用いた応急処置講習会を引き続き実施し、安心・安全な課外活動を促進するとともに、課外活動施設の改修等を行う。

・【5-1-3】

健康診断、健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」）、保健指導、健康教育、THP（心と身体の健康づくり運動）を通じた疾病の予防や早期発見対策、感染症対策を継続的に行う。

平成27年12月に設置したキャンパスライフ支援センターの役割について、教職員及び学生の理解を促進させるとともに、障害のある学生に対する基本的な支援フローを整備する。

【5-2】

学内の就職支援組織（同窓会が主体のものを含む）の連携を強化して、多様な進路選択の可能性を確保する。特に、留学生及び博士後期課程院生について、就職率を維持・向上させるため、学外の就職支援機関とも連携しつつ民間企業等の求人開拓を行う。また、ボランティア活動を促進させるための方策を強化し、関連授業をキャリア科目へ位置付け学生の人格陶冶に寄与させる。

【5-2-1】

企業の求人活動時期の変更に対して、学内の就職支援組織が連携して説明会の開催や相談受付等の就職活動支援を行うとともに、留学生及び博士後期課程院生に対する支援方策を検討する。

国際教養教育院で開講する低年次キャリア科目と学部専門科目として開講する高年次キャリア科目の連携強化について検討するとともに、ボランティア活動をキャリア形成の一環と位置付けて支援を行う。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【6-1】

多面的・総合的な評価を行う入学者選抜の実施に向け、平成27年度に設置した入試改革推進本部において集中して検討を進め、アドミッション・ポリシーを見直すとともに、平成30年度から順次新しい選抜方法に切り替えていく。

・【6-1-1】

多面的・総合的な評価方法の導入及び大学入試センター試験廃止後の大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入を見据えて、一般入試に先行して、準備の整った学部から順次、特別入試において多面的・総合的な入学者選抜方法を導入する。

【6-2】

多様な能力・個性を持つ質の高い学生を確保するため、オープンキャンパスの実施方法の改善、より多数の潜在的志願者が見込める進学説明会への参加など、戦略的な入試広報を展開し、現在の適正な志願倍率（前期3倍・後期10倍）を維持する。

・【6-2-1】

入試広報活動においては、過去の開催・参加実績、受験実績を基に、オープンキャンパスの開催時期、参加定員、申込方法を見直すとともに、競合大学が参加する進学説明会や本学の受験生が多い地域の説明会に重点的に参加する。

多面的・総合的な評価方法の導入を見据えて、説明資料の変更、PR資料の見直しを行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【7-1】

新たな価値の創造や将来的な社会実装までを見据えて、新領域・分野横断研究の萌芽や独創性のある研究を育成する仕組みを構築し実践する。また、イノベーション創出に向けて科学技術のみならず社会システムも対象とし、神戸大学独自の先端融合研究組織を基盤としたプロジェクト等を重点的に支援することにより、先端研究・文理融合研究を充実・発展させ、イノベーションの創出に資する成果や新しい文理融合型プロジェクトの成果を累計20件創出する。（戦略性が高く意欲的な計画）

・【7-1-1】

独創性のある研究、分野横断研究、新領域を形成する研究の萌芽を促進し育成支援するため、若手教員を対象とした異分野融合のアイデアを発掘する学内コンペ等のプログラム3件程度を企画・実施する。

社会との協働、社会課題解決に資する先端研究・文理融合研究プロジェクトの成果の創出に向けて、新規・

既存プロジェクトの中から、今後、全学的に重点支援を行うフラッグシッププロジェクトや新領域の開拓につながるプロジェクトの選定を行い、中長期的な支援計画を策定する。

【7-2】

神戸大学が強みを有する EU 域内の大学等との連携をはじめとしたネットワークの活用による交流の促進、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」の継続・フォローアップにより、国際共同研究を推進するとともに、地域に位置するスーパーコンピュータ「京」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究を強化し、影響力のある学術研究成果（引用度トップ1%論文）を150報創出する。（戦略性が高く意欲的な計画）

・【7-2-1】

国際共同研究の促進、並びに地域に位置するスーパーコンピュータ「京」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究の強化を図るための支援方策を策定し実施する。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【8-1】

戦略企画本部、リサーチ・アドミニストレーター組織及び連携創造本部の密な連携を図り、研究の分析・評価に基づく戦略・計画の企画立案体制を強化する。また、平成28年度に設置する神戸大学独自の先端融合研究組織を中心に「社会システムイノベーション」、「未来都市」等のプロジェクトを立ち上げるとともに、機能強化のため設置した「海洋底探査センター」を拡充するなど、戦略を柔軟に実行できる研究実施体制の見直しを行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

【8-1-1】

研究支援実務の体制強化のために、学術研究推進本部と連携創造本部を統合再編し、リサーチ・アドミニストレーション機能を更に強化するとともに、大学全体の研究戦略立案機能を集約し、戦略企画本部の下に「研究戦略企画室（仮称）」を設置する。

学長のリーダーシップによる文理の枠を越えた一体的かつ戦略的な研究を推進する「先端融合研究環」を設置し、本学のフラッグシップとなる先端研究・融合研究を推進する「重点領域研究ユニット」と、そのインキュベーションのための分野融合型の「新領域開拓ユニット」の2つの階層に分けて、研究を加速させる体制を構築する。

【8-2】

研究人材の多様性を確保するため、優れた若手研究者、外国人研究者及び女性研究者の採用を促進する支援プログラムを実施するとともに、独立研究スペースの確保、支援人材の配置、外国人用の住環境整備、子育て両立支援制度等により研究環境を整備する。あわせて、能力向上の研修会等の育成手段を整備し、国内外大学等との人材交流の活性化・国際ネットワーク形成に資する人事制度の拡充を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

・【8-2-1】

テニユアトラック制度の実施を推進し、研究環境と若手育成手段の整備状況について追跡調査する仕組み、点検・評価する組織と手順など、具体的な方針及び手順を策定するとともに、優秀な成果を上げた若手研究者等の表彰・顕彰制度や学長プレゼンを企画・実施する。

海外からの研究者の招聘・集積状況をモニターし、研究成果の状況を追跡調査する。

優秀な女性研究者の集積・育成や、研究面・生活面の支援プログラムを推進するとともに、女性研究者交流ワークショップ等を開催する。

国内外の大学・研究機関との人材交流、派遣・受入を進めるとともに、クロスアポイントメント制度を整備・活用する。

【8-3】

附置研究所においては、我が国の経済経営分野の中核としての機能を強化するために、研究成果のみならず、企業資料等の整備・データベース化・公開を進め、高度な検索システムを構築するなど、共同利用・共同研究機能について点検・評価し、向上させる。さらに、学内他部局と協働して、上記の検索システムの構築や、社会・経済モデルのシミュレーション分析等の文理融合研究を推進する。

・【8-3-1】

経済経営研究所において、鐘紡資料を中心とする企業資料の整備・データベース化・公開を進め、高度な検索システムの構築に着手する。また、スパコン技術を活用した経済モデルのシミュレーション等の文理融合型・部局横断型共同研究プロジェクトを推進する。

【8-4】

分野融合・新領域創出等のグローバルな研究の実施を支援するため、電子ジャーナル等の学術情報の利用環境の維持と利用向上を促進するとともに、オープンアクセス等の学術情報流通の潮流を踏まえ、多様な研究成果をデジタル形態で保存し、国際的に発信する体制を強化する。

・【8-4-1】

外国雑誌を含む電子ジャーナル及びデータベース等の教育研究基盤資料の安定的な維持・提供に努め、「神戸大学学術成果リポジトリ」において雑誌論文や学位論文、教材や研究データ等多様なコンテンツを充実させ、附属図書館の研究支援機能及び情報発信機能を向上させる。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【9-1】

「合成バイオ」技術の開拓・社会実装や「シグナル伝達」研究の診断・治療応用における神戸医療産業都市の企業等との連携、環境・エネルギーに関わる機能性「膜」技術の統合的研究における50社以上の企業との連携をはじめとして、イノベーションの芽を創出する研究段階から科学技術を実用化・社会実装する段階までを見通した共同研究や技術指導、連携教育の取組を実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【9-1-1】

次世代バイオ医薬品製造技術研究組合や先端膜工学研究推進機構への参画、理化学研究所計算科学研究機構・放射光科学総合研究センターとの連携といった大規模な共同研究を実施するとともに、特定の企業等との包括連携を継続・拡大することにより多面的な連携研究を行う。

「健康”生き活き”羅針盤リサーチコンプレックス」、「次世代バイオ医薬品製造人材プロジェクト」、「地域創生に伝える実践力養成ひょうご神戸プラットフォーム」と連動し、起業関連及び医療関連の人材育成プログラムを立ち上げる。

【10-1】

先端研究だけではなくフィールドスタディー等で得られた教育研究成果を、自治体、マスコミ、地域に位置する国際機関（WHO、JICA等）や他大学などと連携して社会にフィードバックすることにより、産業・経済、文化・教育、保健・医療の発展に貢献する。特に、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）のマッチングを行い、共有する課題を解決するとともに、地域の活性化に資する教育研究を実施する。

・【10-1-1】

本学における教育研究成果を自治体の施策に結びつけることにより、自治体や地域等における各種の課題解決や地域活性化に反映できるよう連携推進協議会、シンポジウム等の連携事業を実施する。

・【10-1-2】

研究成果を広く社会に還元するため、前年度の公開講座受講者のアンケート結果や社会情勢を踏まえて、受講者の多様なニーズに応えつつ、本学の特色を活かした公開講座を実施する。

・【10-1-3】

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において、「ひょうご神戸プラットフォーム協議会」の開催により自治体や企業等と地域のニーズや大学のシーズを共有するとともに、地域の課題解決に資する人材育成のための教育プログラムの開発を行う。

【10-2】

大学の枠を越えた教育研究を推進するため、本学の教育研究資源の共同利用を充実する。特に、教育関係共同利用拠点に認定されている内海域環境教育研究センターマリンスイト（臨海実験所）、食資源教育研究センター（農場）及び練習船深江丸（練習船）については、教育内容や利便性等の改善に取り組むことにより、他大学等の利用者を増加させ、人材育成に貢献する。

・【10-2-1】

教育関係共同利用拠点に認定されている内海域環境教育研究センターマリンスイト（臨海実験所）、食資源教育研究センター（農場）及び練習船深江丸（練習船）について、利便性の向上を目指し、他大学及び利用者へのアンケート調査を行う。

【10-3】

主として関西圏に位置する高校への特別講義等の高大連携事業を展開し、特に神戸大学のグローバル教育や「理工系人材育成戦略」に基づく教育において目標を共有できるスーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールとの連携を強化する。

・【10-3-1】

兵庫県教育委員会との協定に基づき、高大連携特別講義・開放授業を実施するとともに、高大連携企画専門委員会を設置し、高大連携事業（スーパーグローバルハイスクール及びスーパーサイエンスハイスクールを含む）の情報収集と整理・分析を行う。

【10-4】

図書館が所蔵する、阪神・淡路大震災関連資料を網羅的に収集した「震災文庫」、他に現存しない記事を多数含む明治末から戦前の全文データベース「新聞記事文庫」等の特色ある資料を、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」や国会図書館等と連携しながら、電子的発信を含む多様な手法により公開し、社会及び地域への貢献を実施する。

・【10-4-1】

教育研究成果の社会還元を図るため、「震災文庫」や「新聞記事文庫」等の図書館所蔵資料や学内研究成果のデジタル化を推進し、デジタルアーカイブにおける公開を継続するとともに、図書館所蔵資料による資料展を開催する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【11-1】

教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用して世界トップレベルの研究チームを誘致するとともに、外国人研究者の増加に対応するようにワンストップ・サービス化など研究環境を整備する。また、これまで評価を得てきた「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を更に充実させ、これらの施策により、国際共同研究を促進し、国際共著論文を倍増させる。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【11-1-1】

世界トップレベルの研究チームとのユニット単位での交流を促進するため、EU 域、アジアの大学へ本学から研究ユニットを派遣するとともに、国際交流推進機構を改組し、グローバルな視点からの研究支援や研究環境整備を強化する。また、若手教員長期海外派遣制度のフォローアップを強化するとともに、10 人程度の派遣を継続的に実施する。

【11-2】

海外オフィス等の拡充や海外大学との連携強化により、国際シンポジウム・セミナーの開催、国際産学共同研究の実施を活発化する。特に、EU 域では研究開発・イノベーション政策 Horizon2020 の日本プロモーション・プロジェクトの幹事大学として積極的に共同プロジェクトを企画する。東・東南アジアでは 160 を超える学術交流協定大学のネットワークを活用し、北米では中核大学と学術交流協定を締結することにより、新たなプロジェクトやシンポジウムを実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【11-2-1】

EU 域内の大学等との連携を強化し、Horizon2020 等へのイノベーション・科学技術協力強化プロジェクトの申請を行うとともに、東欧の大学との学術交流を促進する。アジアにおいては、医学や保健学、農学を中心にインドネシア、フィリピン等 ASEAN 地域の大学との共同研究を拡大する。米州では海外拠点を設立するための準備を進めるとともに、共同研究等の学術交流を中心に中核大学と協定を締結する。

【12-1】

先駆的に取り組んできた EU エキスパート人材や東アジアにおけるリスクマネジメント専門家を養成するプログラムのノウハウを活用して、新たなダブル・ディグリー・プログラムを開発する。さらに、神戸オックスフォード日本学プログラムを発展させ、海外大学の日本研究科等とのネットワークに基づく「現代日本プログラム」において、教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用した教育を実施するなど、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【12-1-1】

パリ・ディドロ大学、貿易大学（ベトナム）等とのダブル・ディグリー・プログラムを開始するとともに、新たに EU、ASEAN 地域等の大学と 5 コース程度のダブル・ディグリー・プログラムの協定締結に向けた調整を行う。また、「現代日本プログラム」を開始し留学生を受け入れるとともに、「ユニット交流システム」を活用した教育を実施するための連携先を開拓する。

【12-2】

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」や「神戸グローバルチャレンジプログラム」など、国際化を図ったプログラムを全学的に展開し、外国語による授業科目の増加（全授業科目の 10%）、海外フィールドワークやインターンシップの実施、留学生支援の充実により、学生交流を促進し、留学生の受入を 2,000 人、派遣を 1,200 人に増加させる。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【12-2-1】

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」における外国語による授業科目を増加させるとともに、「神戸グローバルチャレンジプログラム」における海外フィールドワークやインターンシップを開始する。また、「国際教育総合センター」を設置し、海外派遣プログラムの充実と留学生支援業務の整理・合理化を行う。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【13-1】

医療の安全・質向上のため、医療従事者に対し医療事故防止への意識改革と医療安全への意識の高揚を図るとともに、管理運営体制を強化する。また、他診療機関等との医療安全に関する連携体制を構築する。

・【13-1-1】

インシデント報告システムに患者相談支援機能を導入し、患者相談内容から医療事故事例に発展する可能性のある事案等を医療の質・安全管理部、医事課及び当該診療科で情報共有し、速やかな対応に努めるとともに、医療の質・安全管理部から各部署への連絡報告事項が、各部署内で情報共有又は周知されたかを確認する仕組みを構築する。

兵庫県医師会を通じて、県内の他医療機関との医療安全に関する連携について検討を開始する。

【13-2】

臨床研究を推進するため、専任スタッフ（臨床研究コーディネーター、データマネージャー、生物統計家等）の戦略的な配置により、推進体制を拡充整備する。

・【13-2-1】

臨床研究推進センターを中心に、院内全体の人員配置や組織を再編し、シーズ管理体制、臨床研究管理体制及びデータ管理体制を整備する。

【13-3】

低侵襲医療や難治性疾患治療をはじめとする新たな医薬品・医療機器及び治療技術の開発など、先端医療の研究・開発を推進するために、医師主導研究の継続的な実施、高度な医療の提供、神戸医療産業都市及び地域に位置する学外機関との産学連携の強化を行う。

・【13-3-1】

本学附属病院において実績ある先端医療の研究・開発を継続するとともに、臨床研究推進センターを中心に本院主導の産官学共同研究を実施する。特に、薬事承認又は適応拡大につながり得る先端的研究（先進医療も含む）を推進する。

ハイブリッド手術室、術中MRI（3T）、手術支援ロボット、内視鏡関連設備、放射線治療設備等の低侵襲治療設備を活用し、ナビゲーション支援下手術等による低侵襲かつ高度な医療を提供する。

【14-1】

大学病院を中心として複数の地域中核病院と連携した教育環境を整備し、卒前医学教育から、卒後の初期臨床研修、専門医教育、生涯教育までを通じて、地域においても国際的にも医療貢献できる医師の教育体制を構築する。また、メディカルスタッフの教育に関しても、学部教育から、卒前・卒後の一貫した教育体制を構築する。

・【14-1-1】

大学病院と地域の関係病院が連携して教育環境を整備するため、地域の関係病院での卒前臨床教育におけるクリニカルクラークシップの実施と、関係病院に所属する医師を含めたFD（教員講習会）の開催や指導医講習会による臨床指導医の養成等、臨床実習機関の拡大及び研修教育体制を強化する。

平成29年度からの新専門医制度導入に向け、附属病院が中心となり、関係病院と密接に連携しつつ、初期研修から後期研修への連続性のあるプログラムの開発を行い、卒前・卒後教育から生涯教育に至るまで、高度で安全な医療を提供できる高度医療人を育成するための教育体制を構築する。

看護師については、現行の教育体制及び教育プログラムの課題を抽出し、卒前・卒後の一貫した教育体制を整備するため、附属病院の専門分野の異なる看護師のミニマムリクワイアメントを明確化するポートフォリオを試作する。また、臨床検査技師については、卒前教育として、メンター制度を導入し、附属病院での実習を早期より開始して、個別指導体制を強化する。

【14-2】

地域医療機関と本学の地域医療活性化センターの連携を強化し、在宅介護・福祉・保健活動等の地域医療教育の内容を充実させ、地域で活動できる医療人を育成するとともに、地域医療機関等において再教育・指導も行う。また、地域における災害救急医療においても貢献する。

・【14-2-1】

地域医療機関と本学の地域医療活性化センターの連携を強化し、在宅介護・福祉・保健活動等の地域医療教育の内容を充実させるため、地域の医療機関等の意見を聴取する。また、兵庫県をはじめ自治体等との協定や要請に基づき、災害医療に携わる人材育成に関するプログラムの開発等を検討する。

【14-3】

チーム医療向上のために多職種が連携した研修（災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療等）を充実させ、医師、看護師、薬剤師、各種技師等を参加させる。

・【14-3-1】

高度かつ先進的な医療を、医師・看護師及びその他のメディカルスタッフが有機的に連携し、円滑に遂行す

るため、BLS/AED等の講習・訓練を実施するまた、神戸大学エキスパートメディカルスタッフ育成プログラムでは、災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療等の研修を実施する。

【15-1】

管理会計システムの利用による収支状況の分析に基づき、収支改善に向けた対応策を迅速かつ柔軟に検討・実践し、経営基盤を強化することにより、収支均衡の下での安定的で、費用対効果を指標とした効率的な病院経営を行う。

・【15-1-1】

病院の経営状況把握に資するため、部門別及び患者別に原価計算を行うことができる「国立大学法人向け管理会計システム（HOMAS2）」の利用を開始し、診療科別・疾病別の収支データを蓄積・分析する。また、診療科等における人材及び設備投資について、定期的なフォローアップを行い、投資効果の検証を行う。

【15-2】

診療材料・医薬品の効率的な管理体制を強化するとともに、診療材料の損失割合を0.5%以下、医薬品の損失割合を0.16%以下とする。

・【15-2-1】

診療材料の消費状況を確認できるシステムを構築し、消費データの集積を行う。また、コスト削減及び安全な薬物療法の実践を推進するため、医薬品の使用状況の調査、医薬品関連のインシデント・アクシデントの発生状況に関する調査を行い、採用医薬品について後発医薬品への切り替え及び見直しを検討する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【16-1】

附属学校部において、英語教育をはじめとする一貫教育課程の開発・実践、グローバルアクションプログラム等による高大接続及び教育実習等を通じて、グローバル人材を育成するため、大学と附属学校及び附属学校間の連携・接続を強化する。あわせて、平成21年度から開始している附属学校再編計画を着実に遂行し、平成32年度の完成に導く。

・【16-1-1】

大学と附属学校部との連携・接続の推進のため、各学部と附属学校との連携授業の継続・見直しを進める。また、大学のクォーター制導入に伴い、実施時期を見直した教育実習を開始するとともに、「教職実践演習」について、附属学校教員が大学の講義を担当する。あわせて、高大接続研究において特別選抜（試行実施）を開始し、高大連携事業として「附属中等教育学校 神戸大学 day」を開催する。

【17-1】

附属幼稚園及び附属小学校において、これまでの幼小一貫教育課程の研究実績を発展させ、教育研究面及び運営面における幼小一体化を実現し、グローバル人材の資質の育成に向けた教育課程の開発・実践をはじめとする先導的・実験的な教育研究を推進するとともに、教育委員会との連携及び教員研修講座の開催等により、地域の教員の資質能力の向上等に寄与することで、国・地域の初等教育の拠点校としての役割を果たす。

・【17-1-1】

附属幼稚園及び附属小学校において文部科学省「研究開発学校」指定による研究を進め、幼稚園・小学校の9年間を通じた学びを資質・能力でとらえた「初等教育要領」を研究発表会で発信する。また、教員研修講座の開催等により地域の初等教育の拠点校としての役割を果たす。

【17-2】

附属中等教育学校においては、ユネスコスクール及びスーパーグローバルハイスクールとして、グローバル人材育成のための教育プログラムの開発・実践により国の先導的・実験的な教育研究の推進に寄与するとともに、教育委員会との連携推進及び公開研究会の開催等により、その成果を地域に還元することで、国・地域のグローバル教育の拠点校としての役割を果たす。

・【17-2-1】

附属中等教育学校において、国や地域に貢献できる附属学校として、文部科学省「研究開発学校」、「スー

パーグローバルハイスクール」指定によるグローバルキャリア人育成のための研究、発表会及び公開授業研究会の実施等を先導的・実験的な取組として推進する。

【17-3】

附属特別支援学校において、大学院人間発達環境学研究科及び医学研究科等との連携により、インクルーシブ教育の具現化に向けた教育研究に取り組み、公開研究会等の開催によりその成果を還元するとともに、地域の関係機関との連携により特別支援教育に関する相談・指導助言・教員研修等の機能向上を図ることを通じて、国・地域の拠点校としての役割を果たす。

・【17-3-1】

附属特別支援学校において、インクルーシブ教育の具現化に向けた大学との共同研究を開始する。また、特別支援教育の機能向上を図るために「地域連携協力部（仮称）」の設置に向けて、地域の関係機関との連携協力の下、検討を開始する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【18-1】

学長のリーダーシップによる大学の機能強化を図るため、教育研究組織と教員組織の分離、予算配分方針の見直しを実施するなど、重点分野に学内資源を戦略的に再配分する仕組みを強化する。

・【18-1-1】

教育研究組織と教員組織を分離し、新たに学長裁量戦略枠を設けるなど、教員の戦略的な再配分を行うための仕組みを構築するとともに、予算配分方法の見直しを実施する。

【18-2】

学内外の最新の動向やデータ等に基づいた効率的かつ迅速な意思決定を行うため、企画評価室を改組し IR（インスティテューショナル・リサーチ）室の設置、戦略企画本部の拡充を行うなど、学長の補佐体制を見直す。

・【18-2-1】

学内外の最新の動向やデータ等に基づいた効率的かつ迅速な意思決定を行うため、IR 室の設置について検討するとともに、案件に応じた戦略案を迅速に策定できるよう、戦略企画本部の体制を整備・充実する。

【18-3】

「神戸大学長期ビジョン」が教職員に浸透し、中期目標・中期計画が有効に遂行できるよう、これまで築いてきた内部統制環境を堅持し、情報の収集と共有を円滑に行うとともに、各種活動の効率的かつ確実な実施とリスクへの適切な対応を促す仕組みを点検・改善する。

・【18-3-1】

全学内部統制システムについて、業務フロー、リスク管理表、評価シートを基に点検するとともに、内部統制に関する啓発活動として説明会を実施する。

【18-4】

学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的に開催し、大学の意思決定過程に係る確認、監事意見の適切な反映を行うとともに、監事へのサポート体制を点検・改善する。また、経営協議会に加えて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し、産業界の意見や国際水準に基づく意見を教育研究に反映させる。

・【18-4-1】

学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的に開催するとともに、監事へのサポート体制については、意見交換会や役員懇談会を通じて点検を行い、監事の業務及び監査機能の強化に向けて必要に応じて改善する。

・【18-4-2】

本学が直面する課題に知見を有する委員によるアドバイザリーボードを開催し、学外からの意見を求める。特に、神戸大学の機能強化方策については、これまでのアドバイザリーボード委員の意見を踏まえた改善案を

示して、更なる検討を進める。

【19-1】

採用・養成・職能開発（SD）及び適切な人事評価に基づく処遇等の人的資源管理を通じて効果的に事務職員の資質を高める。また、高度化・複雑化する教育研究活動を支え、戦略的大学の経営を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターをはじめとした高度な専門性を有する職員を配置・育成する。

・【19-1-1】

「事務職員の人事異動及び研修の方針」に基づき、採用、配置及び資質の向上等に必要な研修を実施する。また、高度専門職の在り方を検討する。

【19-2】

優秀な外国人研究者や実務家教員をはじめ多様な人材を確保するため、雇用形態も含め、人事・給与システムの弾力化及びその活用を推進するとともに、適切な業績評価の取組を更に進める。特に、教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸制適用教員数を230人以上にするとともに、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

・【19-2-1】

教員の流動性を高めるため、年俸制への切り替えを推進するとともに、新規採用者について年俸制の適用を検討し、また、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

【19-3】

女性研究者の上位職位への登用支援、女性研究者在職比率の増加など、男女共同参画の取組を進めるとともに、女性の管理職等への登用推進を図り、管理職等における女性の割合を15%程度にする。また、年齢、国籍、障害の有無にとらわれないダイバーシティ（多様性）や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行う。

・【19-3-1】

女性教員の採用・離職等の状況を分析の上、積極的に採用及び上位職への登用を進めるとともに、教育力・研究力・マネジメント力の向上支援としてスキルアップセミナーを実施する。また、事務職員については、ロールモデルとなる女性職員を育成するため、上位職への積極的なエントリーを促すことにより、女性の管理職等への登用推進を図る。

・【19-3-2】

人材のダイバーシティ（多様性）への配慮策の一環として、事務職員の再雇用について、引き続き定年退職時の役職となることを可能とし、これまで培った経験と知見を活かすことにより、意欲と能力に応じた配置・処遇を行う。

・【19-3-3】

ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てと仕事の両立支援制度（一時預かり保育室、常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度等）を更に周知するとともに、常勤パート研究職制度を介護支援に拡大する。

【19-4】

40歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員候補者として20人程度の若手教員を任期付で雇用するなど、若手教員の拡大に向けた取組を促進する。

・【19-4-1】

将来優秀なテニユアとなり得る若手教員を確保するため、「神戸大学テニユアトラック制度」及び「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」等を活用して、10人程度を目標としてテニユアトラック教員の採用を進める。また、特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業において任期満了となった優秀な若手教員について、テニユアポストへの切り替えを行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【20-1】

学長のリーダーシップにより、分野の枠を越えた新たな先端融合研究組織を立ち上げるなど、教育研究の進展や社会的ニーズに柔軟に対応した組織の改編を、入学定員の適正化を含め、全学的な視点から実施する。

・【20-1-1】

先端研究及び文理融合研究を学長のリーダーシップにより推進するため、これまでの研究体制を見直し、プロジェクト型研究を行う先端融合研究推進組織及び固有分野の研究を行う基幹研究推進組織に再編する。あわせて、研究力強化（理工系人材育成機能強化）、グローバル化（グローバル人材育成機能強化）の観点から、大学全体の入学定員の見直しを行う。

【20-2】

持続可能なグローバル共生社会の実現を目指し、グローバル・イシューを解決できる人材を養成するため、平成29年度に既存の学部を再編統合した新たな学部を設置する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【20-2-1】

学部段階における協働型グローバル人材の育成を推進するため、国際文化学部及び発達科学部の再編統合による新たな学部の平成29年度の設定準備を行う。

【20-3】

平成28年度に新設する大学院「科学技術イノベーション研究科」において行う先端科学技術研究（バイオプロダクション、先端膜、先端IT、先端医療）とアントレプレナーシップ研究を深化・発展させ、科学技術イノベーションにつながる質の高い研究シーズを作り上げるとともに、優れたビジネスモデルを構築することで、ベンチャー企業の起業等につなげるため、平成30年度に同研究科博士課程を設置する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【20-3-1】

大学院「科学技術イノベーション研究科」修士課程を新たに設置するとともに、同研究科博士後期課程の設置に向けた検討を進める。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【21-1】

定常的に事務業務を点検・評価し、グループウェアを活用した業務改善や事務組織の見直しを行う。また、本学のグローバル化を着実に推進するため、ワンストップ・サービス化を進めるとともに、事務職員に対する国際業務研修を継続的に実施する。

・【21-1-1】

業務系列ごとに組織したワーキンググループにおいて業務改善を実施するとともに、グループウェアについては、系列を越えた特命ワーキンググループの検討を基に試行的に導入する。グローバル化推進策としては、外国人研究者・研究員等の支援、及び事務職員を対象とした国際業務研修を継続して実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【22-1】

科研費や大型競争的資金等の獲得に向けての情報収集活動を強化し、申請書作成支援等の各種支援策について全学的に拡充するなどの取組を通じ、競争的資金の獲得額を増加させる。あわせて、産業界とのマッチングシンポジウム等の開催や特許調査・分析等の活動を強化し、企業等との共同研究・受託研究を拡充する。これらにより、競争的資金等の獲得総額を15%増加させる。

・【22-1-1】

科研費や大型競争的資金（CREST・さががけ等）の獲得については、採択率向上に向けて、申請書作成支援、ヒアリング指導等を更に拡充強化するとともに、各種競争的資金の公募情報の収集及び学内への迅速な情報提供を行う。

民間企業等との受託・共同研究を増加させるために、マッチングシンポジウムや研究シーズの展示会に積極的に参加するとともに、本学主催の工学フォーラムを開催する。また、特許調査・分析や市場動向調査を強化

するため、専用ソフトを導入して調査・分析を行う。

【22-2】

寄附金による自己収入の増加を図るため、首都圏及び関西圏における募金活動（企業訪問等）の活性化や用途を特化した新たな基金の創設等により体制を強化するとともに、点検・改善する。

・【22-2-1】

神戸大学基金への寄附を募るため、同窓会、育友会の協力の下、引き続き卒業生や学生保護者等へ広く趣意書等を送付するとともに、企業訪問を実施する。

「寄附金等外部資金活用促進経費」の活用、神戸大学基金創設10周年事業、税制改正に対応する用途を特化した新たな基金の創設により、首都圏及び関西圏における募金活動を活性化させる。

【22-3】

診療科別、疾病別の原価計算による経営分析を行い、増収策と経費抑制策を実施し、附属病院の経営基盤を強化する。

・【22-3-1】

病院経営計画及び決算に加えて、診療科別・疾病別の原価計算に係る情報の蓄積を行い、病院経営会議において病院の収支バランスの適正性について検討する。また、診療報酬分析、医薬品等の経営改善プロジェクトにおける活動内容を点検しつつ、増収策と経費抑制策を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【23-1】

第2期中期目標期間に引き続き、教職員のコスト意識を改革するとともに経費の抑制を図るため、「神戸大学コスト削減プロジェクト会議」の下、コスト削減方策の提案、実施及び検証、並びにコスト削減の啓発及び広報を行うことにより、コスト管理を徹底する。

・【23-1-1】

神戸大学コスト削減プロジェクト会議の下に、事務局各部及び各部局から選出された職員を中心とした実動組織であるコスト削減プロジェクト推進会議を立ち上げ、学内からコスト削減アイデアを募集し、コスト削減方策の提案、コスト削減の啓発及び広報を行うとともに、学内コストの分析を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【24-1】

運用する金融機関の経営状況を把握することにより、リスクに配慮しつつ、毎月、資金の収支状況をチェックし余裕金の運用計画を策定の上、安全かつ適正に運用し自己収入を確保する。

・【24-1-1】

国債、地方債及び政府保証債等の債券による長期運用と定期預金及び譲渡性預金による短期運用を行い、資金を安全かつ適正に運用するとともに、競争性を高めた運用を実施する。

【24-2】

土地・建物等の利用状況を勘案し、既存施設の有効活用及び保有資産の見直しを行う。

・【24-2-1】

保有資産の利用促進のため利用実態を把握するとともに、必要性について不断に見直し、処分等の検討を進める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【25-1】

教育研究等の質を維持・向上させるため、全学及び研究科等ごとの組織評価を継続して実施する。また、評価内容・方法について必要に応じて改善を行うとともに、認証評価、年度評価、中期目標期間評価等の評価結果に基づいた改善の状況について不断に点検することにより、評価サイクルの更なる実質化を図る。

・【25-1-1】

第3期中期目標期間の初年度に当たるため、特に計画を順調に始動できているかを主眼において、年度途中に進捗確認を行うとともに、これまでの評価結果で把握された課題への対応状況をモニタリングすることにより、評価サイクルを着実に実行する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【26-1】

社会への説明責任の観点から、神戸大学における教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報等を関係者にわかりやすく伝わる形式で公表するとともに、大学ポर्टレートの活用や大学の歴史的文書等を一般利用に供するなど、積極的な情報発信を行う。

・【26-1-1】

教育研究活動の状況について、所定の項目以外に必要とされる情報を、独自のデータ資料集の作成や大学ポर्टレートの活用により公表する。特に本年度は、国立大学法人評価に係る自己点検・評価（平成22～27年度）の結果を社会にわかりやすく示すことができるよう工夫した上で、公表を行う。

・【26-1-2】

特定歴史公文書等の受入から一般利用に供するまでの文書館専門業務及び職員研修を計画的かつ着実に実行するとともに、公文書管理法施行5年後見直しに対応して規程等の改正を検討する。また、一般利用の促進を図るため、展示会の開催、所蔵資料のデジタル化、国立公文書館との連携による横断検索目録の充実等を行う。

【26-2】

世界的教育研究拠点として発展していくため、英語サイトを本学における大学広報の中心的な手段と位置付け、英語サイトの改訂を順次進め、海外のステークホルダーを対象に教育研究の情報を積極的に発信し、アクセサビリティ・ユーザビリティを一層高めていく。さらに、国際的に発信すべき研究成果の英文プレスリリースを行う。

・【26-2-1】

前年度にリニューアルした英語サイトについて、利用者のニーズを把握し、今後の改善につなげるため、アクセス状況の調査を行う。また、研究成果の国際発信を強化していくため、英文プレスリリースの件数を増やす。

【26-3】

大学のブランドを確立するために、ウェブサイト・広報誌等のあらゆる大学の広報媒体を検証し、Web での SNS 発信、学生による広報活動等、より効果的な広報手段を通して情報発信する。また、卒業生の活躍や海外オフィス、海外同窓会を積極的に紹介することにより、国際性豊かな神戸大学らしさを伝えるとともに、大学としての信頼性を向上させる。

・【26-3-1】

現行の広報誌、ウェブサイト、プレス発表等を検証し、より効果的な広報媒体を通して大学の様々な活動を社会に発信していく。特に海外での活動状況の情報発信を重点的に行う。また、大学ブランドを向上させるため、ロゴマーク・ロゴタイプ等 UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）活動を推進するツールを多様な場面で使用する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【27-1】

大学の重点的な取組等において必要となるスペースや施設機能を確保するため、既存施設の利用状況等を点検し、利用率が低いスペースを集約化するなどのスペースの有効活用及び再配分を行うとともに、老朽化により低下した施設の機能を改善し、学生や教職員等が安全・安心な環境で教育研究等を行うことができるよう、施設の整備・維持管理を計画的に実施する。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。

・【27-1-1】

新学部設置に向けてキャンパス間のアクセス路を整備するなど、安全で良好な教育研究環境を確保するための施設整備と新たな教育研究活動に向けた施設機能・スペース、及びキャンパス環境を確保するための施設整備を第3期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき計画的に実施する。

医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。

【28-1】

基礎研究基盤の整備及び先端的な応用研究推進のため研究設備の整備を進める。あわせて、全学的な研究設備のマネジメント体制を強化し、現有設備調査・データベース等の整備、研究設備の効率的配置のためのマスタープラン等の更新、機器操作技術指導プログラムの策定等により、研究設備の学内外の共同利用を推進する。

・【28-1-1】

学内研究設備の共同利用に向けたデータベースを整備するとともに、研究設備マスタープラン更新案、リユース計画、機器操作技術指導プログラムの策定を行う。

【28-2】

「神戸大学 ICT 戦略」に基づいて、情報ネットワーク・基幹情報システムの整備を継続するとともに、クラウド化等の情報基盤の共通化を推進する。

・【28-2-1】

教育研究用計算機システム、教務システム、図書館システムを更新するとともに、クラウド化の推進、グループウェア及び学修管理システムの整備を行う。

次期キャンパス情報ネットワークシステム (KHAN) の更新に向け、仕様について検討する。

【29-1】

廃棄物等の環境負荷低減を目指した3R (リデュース、リユース、リサイクル) 活動による廃棄物の削減、エネルギー使用の合理化及び有害物質の管理等の環境保全活動を実施する。

・【29-1-1】

新たに策定した環境保全活動計画に沿って、廃棄物等の削減に向けた3R活動の取組を実施するとともに、エネルギー使用の合理化等に関する計画的な取組及び有害物質の適正な管理を実施する。また、それらの取組について検証し、更なる環境負荷低減に向けた方策を検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【30-1】

安全衛生基本方針を踏まえ、学生・教職員の意識向上を図るため、情報の共有化、教育訓練の推進及び危険源の明確化等の取組を実施する。

・【30-1-1】

安全衛生活動計画を策定し、事業場ごとに活動計画に基づいた取組を実施するとともに、それらの取組について検証し、翌年度の活動計画に反映する。また、新たに教職員の心理的な負担の程度を把握するため、ストレスチェック制度を導入する。

【30-2】

社会情勢の変化に対応して、情報セキュリティポリシーを見直しつつ、よりセキュアなネットワーク基盤の整備、定期的な監査・研修の実施等を通じて、情報セキュリティマネジメントを実現する。

・【30-2-1】

学内設置の対外公開サーバに対する情報セキュリティ監査を実施するとともに、情報セキュリティの重要性について、研修会等を通じて意識の向上を図る。

【31-1】

大規模災害等の発生に備えた近畿地区の国立大学等における連携を維持するとともに、災害等の異常発生時の対応を記した危機管理マニュアル及び大学基幹業務復旧時の対応を記した事業継続計画(BCP)に基づく訓練を実施し、その結果を踏まえて専門家を交えた検討を行うなど、運用・点検を行う。

・【31-1-1】

危機管理基本マニュアル及び事業継続計画(BCP)に基づいた訓練等を通じて、災害等異常発生時の対応について点検・評価するとともに、防災意識の啓発を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【32-1】

組織的牽制機能の充実・強化を促進するため、本学の実態に即して不正が発生する要因を分析し、不正が発生するリスクの高い項目に対して重点的に人員と時間を投入するリスクアプローチ監査を実施する。

・【32-1-1】

これまでの監査結果、フォローアップの状況等により、本年度の監査計画を策定し、その計画に基づいて内部監査を実施する。不正発生要因の分析を行い、その結果を基に不正発生リスクに対してリスクアプローチ監査を実施する。

【33-1】

ハラスメントの防止に関して学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、利益相反に関して教職員に対し繰り返し周知を行い、認識を深めることにより利益相反マネジメントを徹底する。

・【33-1-1】

教職員を対象としたハラスメント防止に関する研修会(講習会)及びハラスメント相談員を対象とした相談員研修会を実施する。

利益相反について教授会等で周知の上、自己申告書を回収し、利益相反マネジメント委員会において利益相反状況を確認するとともに、助言・指導を行う。

【33-2】

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備した規則及び全学的な管理体制の下、教員・事務職員等に対するeラーニング教材等を活用した研究倫理教育を継続的に実施する。あわせて、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発等を行い、大学全体の研究活動における不正行為防止に向けた体制等を強化する。

・【33-2-1】

CITI JAPAN プログラムを利用したeラーニングによる研究倫理教育を継続的に実施する。また、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発を行うとともに、研究活動における不正行為の防止に向けた研修会を実施する。

【33-3】

研究費の適正使用の徹底を図るため、教職員及び学生に対する啓発活動として、研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育の実施と誓約書の徴取を徹底する。また、説明会等において研究費の使用ルール等の理解度が低い事項について周知を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進を行うなど、知識の習得や意識の向上に努め、法令遵守を徹底する。

・【33-3-1】

研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、eラーニングによるコンプライアンス教育を実施し、受講状況を把握の上、受講を徹底するとともに、誓約書の徴取についても徹底する。また、研究費不正使用防止の説明会等において、理解度調査アンケートの理解度が低い事項に重点を置いた説明を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進について周知する。

【33-4】

大学が保有する個人情報を法令等に基づいて適切に管理し、漏えい防止に努める。法令等の遵守に当たっては、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施するとともに、教職員及び学生に対して個人情報保護の重要性を理解させるため、研修会等を実施する。教職員に対する研修は、年間複数回実施するとともに、eラーニング研修も併せて実施することにより、法令等の遵守について周知徹底する。

・【33-4-1】

個人情報を適切に管理し、漏えいを防止するため、研修会等を通じて教職員の意識の向上を図るとともに、学生への啓発強化の方策に関する検討を開始する。

全教職員を対象とした個人情報管理状況調査について、回答率の向上と集計作業の省力化を図るため、平成27年度から紙媒体による回答と併行してオンライン上での回答を可能としており、継続して実施する。

【33-5】

外国為替及び外国貿易法を遵守し、本学のグローバル化を着実に推進するため、安全保障輸出管理に関する研修会の開催や個別訪問判定などを継続的に実施することにより輸出管理業務の定着化を促進する。また、管理体制・手順の点検を行い、部局の一次審査能力の向上を図るとともに、事前に適正な該非判定を行い、法令で規制される技術の提供及び貨物の輸出の際には、許可を申請・取得する。

・【33-5-1】

安全保障輸出管理に係る研修会の開催により、技術の提供、留学生等の受入及び装置等の輸出の際に事前チェックリスト提出の漏れがないよう周知活動を行う。また、個別の該非判定を継続的に実施するとともに、部局の一次審査に活用できる安全保障輸出管理マニュアルの作成を検討する。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

5,140,572 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- 淀川団地の土地の一部（大阪府大阪市東淀川区菅原1丁目759番、312.08㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。

- 教育研究の質の向上及び組織運営の改善

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・(六甲台)基幹・環境整備(急傾斜地安全対策) ・先端研究推進による研究教育拠点形成のための海域地下構造探査設備の整備 ・小規模改修	総額 371	施設整備費補助金 (293) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (78)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- 引き続き人事評価制度を点検、分析し、改善するとともに本制度の定着を図るため評価者、被評価者を対象とした研修を実施する。
- ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てと仕事の両立支援制度(一時預かり保育、常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度等)を更に周知するとともに常勤パート研究職制度を介護支援に拡大する。
- 人事ヒアリング等により各部・部局の実情を把握した上で、「事務職員の人事異動等に関する方針」に基づく職員の再配置を実施する。
- 年俸制導入等に関する計画の達成に向けて、月給制からの切り替えの促進並びに新規採用者への導入に関する検討を行う。また、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

(参考1)平成28年度の常勤職員数を 2,219人とする。

また、任期付職員数の見込を 331人とする。

(参考2)平成28年度の人件費総額見込 35,003百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

1. 予算

平成28年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額	
収 入		
運営費交付金	20,562	
施設整備費補助金	294	
補助金等収入	1,744	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	78	
自己収入	41,616	
授業料、入学金及び検定料収入		9,361
附属病院収入		31,572
雑収入		683
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,323	
貸付回収金	3	
目的積立金取崩	30	
計	70,650	
支 出		
業務費	59,652	
教育研究経費		29,489
診療経費		30,163
施設整備費	372	
補助金等	1,744	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,323	
貸付金	3	
長期借入金償還金	2,556	
計	70,650	

[人件費の見積り]

期間中総額 35,003百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注1)「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額 125百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 169百万円

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額	
費用の部	70,920	
經常費用	70,920	
業務費	62,914	
教育研究経費		4,785
診療経費		17,112
受託研究費等		3,234
役員人件費		244
教員人件費		19,445
職員人件費		18,094
一般管理費	1,142	
財務費用	308	
減価償却費	6,556	
臨時損失	-	
収益の部	70,062	
經常収益	70,062	
運営費交付金収益	18,306	
授業料収益	8,451	
入学金収益	1,274	
検定料収益	310	
附属病院収益	31,536	
受託研究等収益	3,587	
補助金等収益	1,549	
寄附金収益	1,817	
施設費収益	32	
財務収益	35	
雑益	1,422	
資産見返運営費交付金等戻入	626	
資産見返補助金等戻入	470	
資産見返寄付金戻入	535	
資産見返物品受贈額戻入	112	
臨時利益	-	
純損失	▲ 858	
目的積立金取崩益	30	
総損失	▲ 828	

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究費収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

[損益が均衡しない理由]

1. 借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差額: ▲631百万円
2. 自己収入等によって取得見込の資産の取得価額と減価償却費の差額: ▲121百万円
3. 附属病院における収入額と収益額の差額: ▲36百万円
4. 引当金取崩額と引当金繰入額との差額: ▲40百万円

3. 資金計画

平成28年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	79,079
業務活動による支出	63,235
投資活動による支出	3,691
財務活動による支出	3,641
翌年度への繰越金	8,512
資金収入	79,079
業務活動による収入	70,213
運営費交付金による収入	20,562
授業料及び入学金検定料による収入	9,361
附属病院収入	31,572
受託研究等収入	3,587
補助金等収入	1,745
寄附金収入	1,963
その他の収入	1,423
投資活動による収入	407
施設費による収入	372
その他の収入	35
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	8,459

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別 表 (学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数)

学 部

学部名	学科名	学生収容定員	備 考
文学部	人文学科	460	
	計	460	
国際文化学部	国際文化学科	560	
	計	560	
発達科学部	人間形成学科	360	
	人間行動学科	200	
	人間表現学科	160	
	人間環境学科	400	
	各学科共通	20	
	計	1,140	
法学部	法律学科	760	
	計	760	
経済学部	経済学科	1,120	
	計	1,120	
経営学部	経営学科	1,080	
	計	1,080	
理学部	地球惑星科学科	70	(改組前の学科)
	数学科	100	
	物理学科	140	
	化学科	100	
	生物学科	80	
	惑星学科	70	平成27年度新設
	各学科共通	50	
	計	610	
医学部	医学科	684	うち医師養成に係る分野 684人
	保健学科	660	
	計	1,344	
工学部	建築学科	360	
	市民工学科	240	
	電気電子工学科	360	
	機械工学科	400	
	応用化学科	400	
	情報知能工学科	400	
	各学科共通	40	
	計	2,200	
農学部	食料環境システム学科	140	
	資源生命科学科	212	
	生命機能科学科	248	
	各学科共通	20	
	計	620	
海事科学部	グローバル輸送科学科	320	
	海洋安全システム科学科	160	
	マリンエンジニアリング学科	320	
	各学科共通	20	
	計	820	
乗船実習科		90	

大学院

研究科名	専攻名	学生収容定員	内 訳	備 考
人文学研究科	文化構造専攻	61	うち博士前期課程 37人 うち博士後期課程 24人	
	社会動態専攻	93	うち博士前期課程 57人 うち博士後期課程 36人	
	計	154	うち博士前期課程 94人 うち博士後期課程 60人	
国際文化学研究科	文化関連専攻	56	うち博士前期課程 38人 うち博士後期課程 18人	
	グローバル文化専攻	86	うち博士前期課程 59人 うち博士後期課程 27人	
	計	142	うち博士前期課程 97人 うち博士後期課程 45人	
人間発達環境学研究科	人間発達専攻	140	うち博士前期課程 107人 (うち1年コース 4人) うち博士後期課程 33人	
	人間環境学専攻	94	うち博士前期課程 76人 うち博士後期課程 18人	
	計	234	うち博士前期課程 183人 うち博士後期課程 51人	
法学研究科	実務法律専攻	240	うち専門職学位課程 240人	
	理論法学専攻	95	うち博士前期課程 53人 うち博士後期課程 42人	
	政治学専攻	42	うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 18人	
	計	377	うち博士前期課程 77人 うち博士後期課程 60人 うち専門職学位課程 240人	
経済学研究科	経済学専攻	232	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 66人	
	計	232	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 66人	
経営学研究科	経営学専攻	204	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 102人	
	現代経営学専攻	138	うち専門職学位課程 138人	
	計	342	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 102人 うち専門職学位課程 138人	
理学研究科	地球惑星科学専攻	7	うち博士後期課程 7人	(改組前の専攻)
	数学専攻	56	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 12人	
	物理学専攻	63	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 15人	
	化学専攻	74	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 18人	
	生物学専攻	69	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 21人	
	惑星学専攻	62	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 14人	平成27年度新設
	計	331	うち博士前期課程 244人 うち博士後期課程 87人	
	医学研究科	バ`イメ`イカ`イニス専攻	50	うち修士課程 50人
医科学専攻		312	うち博士課程 312人	
計		362	うち修士課程 50人 うち博士課程 312人	

保健学研究科	保健学専攻	185	うち博士前期課程 うち博士後期課程	110人 75人	
	計	185	うち博士前期課程 うち博士後期課程	110人 75人	
工学研究科	建築学専攻	153	うち博士前期課程 うち博士後期課程	129人 24人	
	市民工学専攻	103	うち博士前期課程 うち博士後期課程	85人 18人	
	電気電子工学専攻	153	うち博士前期課程 うち博士後期課程	129人 24人	
	機械工学専攻	184	うち博士前期課程 うち博士後期課程	154人 30人	
	応用化学専攻	173	うち博士前期課程 うち博士後期課程	143人 30人	
	計	766	うち博士前期課程 うち博士後期課程	640人 126人	
	システム情報学研究科	システム科学専攻	65	うち博士前期課程 うち博士後期課程	56人 9人
	情報科学専攻	58	うち博士前期課程 うち博士後期課程	49人 9人	
	計算科学専攻	72	うち博士前期課程 うち博士後期課程	48人 24人	
	計	195	うち博士前期課程 うち博士後期課程	153人 42人	
農学研究科	食料共生システム学専攻	71	うち博士前期課程 うち博士後期課程	53人 18人	
	資源生命科学専攻	108	うち博士前期課程 うち博士後期課程	84人 24人	
	生命機能科学専攻	142	うち博士前期課程 うち博士後期課程	109人 33人	
	計	321	うち博士前期課程 うち博士後期課程	246人 75人	
海事科学研究科	海事科学専攻	153	うち博士前期課程 うち博士後期課程	120人 33人	
	計	153	うち博士前期課程 うち博士後期課程	120人 33人	
国際協力研究科	国際開発政策専攻	79	うち博士前期課程 うち博士後期課程	52人 27人	
	国際協力政策専攻	65	うち博士前期課程 うち博士後期課程	44人 21人	
	地域協力政策専攻	71	うち博士前期課程 うち博士後期課程	44人 27人	
	計	215	うち博士前期課程 うち博士後期課程	140人 75人	
科学技術イノベーション研究科	科学技術イノベーション専攻	40	うち修士課程	40人	平成28年度新設
	計	40	うち修士課程	40人	

附属学校

区	分	収容定員	学級数	備考
附属幼稚園		130	6	
附属小学校		440	12	
附属中等教育学校		1,040	26	
附属特別支援学校		60	9	